

平成 30 年 11 月 28 日
住宅局 住宅生産課

「今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方(第二次報告案)」について審議します！
～社会資本整備審議会建築分科会 第 17 回建築環境部会を開催～

国土交通省では、12 月 3 日(月)に、建築環境部会を開催し、「今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方(第二次報告案)」について審議します。

パリ協定を踏まえた 2030 年度における住宅・建築物分野の温室効果ガス削減目標の達成等に向け、建築分科会及び建築環境部会において、「今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方」について、9 月より審議を開始し、年度内を目処にとりまとめを行います。

12 月 3 日(月)の部会では、今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方(第二次報告案)についてご議論いただきます。

記

1. 日 時：平成 30 年 12 月 3 日(月) 10:00～12:00
2. 場 所：中央合同庁舎 3 号館 4 階特別会議室
(東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3)
3. 議 事：(1) 今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方(第二次報告案)について
(2) その他
4. 委 員：別紙のとおり
5. その他：
 - ・報道関係者に限り、傍聴可能です。
 - ・カメラ撮りは冒頭のみ(議事開始まで)とさせていただきます。
 - ・当日は会議開始 10 分前までにお越しください。なお、席に限りがありますので、あらかじめご了承ください。
 - ・会議資料及び議事録は、後日、国土交通省ホームページに掲載します。
 - ・これまでの会議資料等については、以下の国土交通省ホームページに掲載しております。

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s203_kenntikukannkyou.html

<問い合わせ先>

(議事について)

国土交通省 住宅局 住宅生産課 建築環境企画室 課長補佐 川田、係長 高梨
電話：03-5253-8111 (内線 39452、39465)
FAX：03-5253-1629

(傍聴について)

国土交通省 住宅局 住宅生産課 係長 鈴木、野口
電話：03-5253-8111 (内線 39424、39457)
FAX：03-5253-1629

社会資本整備審議会 建築分科会 建築環境部会 委員名簿

(敬称略、五十音順)

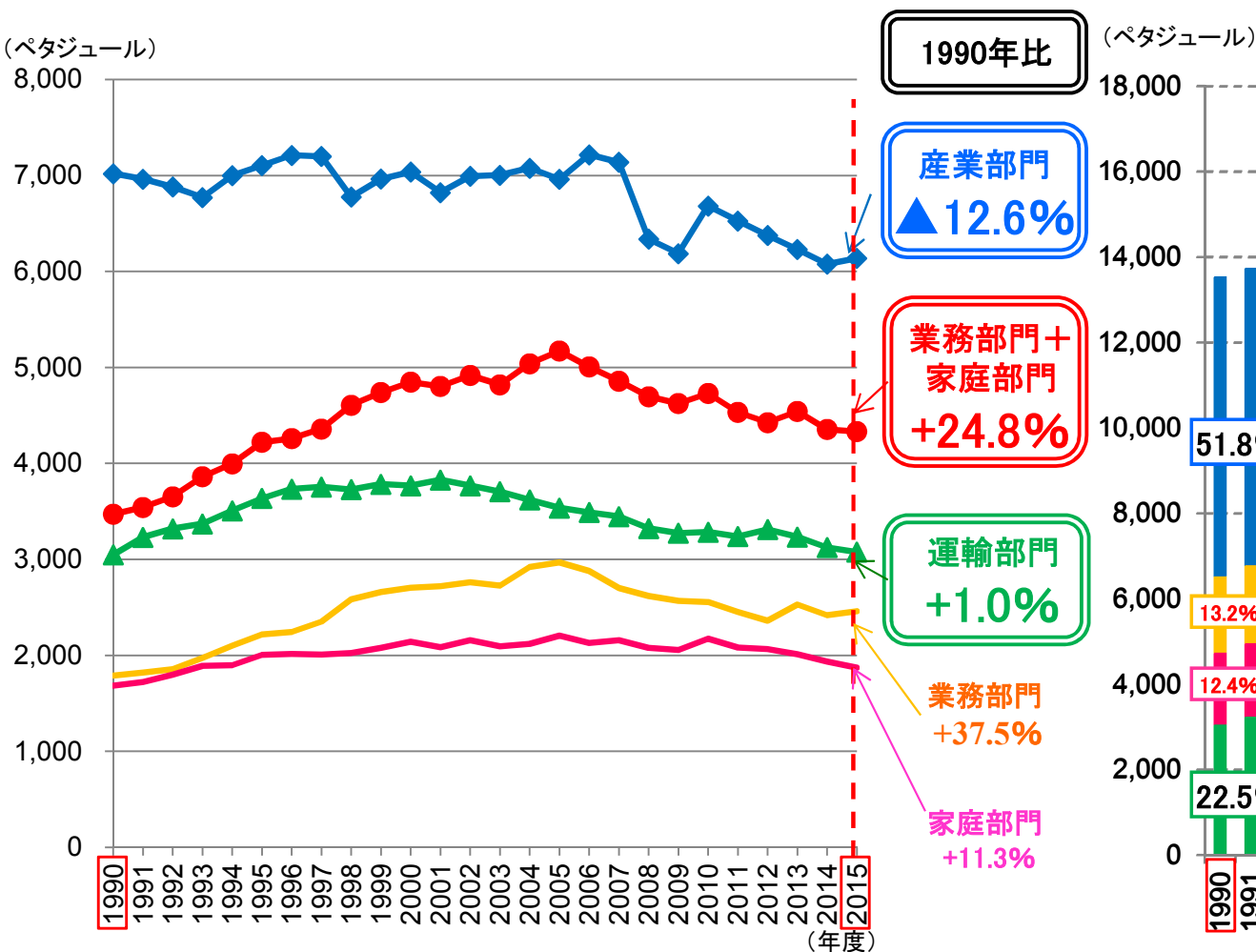
委員	大森 文彦	東洋大学教授・弁護士
	辻 琢也	一橋大学理事・副学長
	◎深尾 精一	首都大学東京名誉教授
臨時委員	秋元 孝之	芝浦工業大学教授
	伊香賀 俊治	慶應義塾大学教授
	鬼沢 良子	NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット 事務局長
	清家 剛	東京大学大学院新領域創成科学研究科准教授
	田辺 新一	早稲田大学創造理工学部建築学科教授
	中上 英俊	(株)住環境計画研究所会長
	南部 鶴彦	学習院大学名誉教授
	南 一誠	芝浦工業大学建築学部教授
専門委員	坂井 文	東京都市大学都市生活学部教授
	澤地 孝男	(国研)建築研究所理事
	鈴木 大隆	(地独)北海道立総合研究機構建築研究本部 本部長 兼 北方建築総合研究所 所長
	鈴木 康史	(一社)不動産協会環境委員会委員長
	徳森 岳男	全国建設労働組合総連合住宅対策部長
	高井 啓明	(一社)日本建設業連合会サステナブル建築専門部会主査
	中村 勉	(公社)日本建築士会連合会環境部会長
	野原 文男	(株)日建設計総合研究所代表取締役所長
	本藤 祐樹	横浜国立大学大学院環境情報学院教授
	前 真之	東京大学大学院准教授
	三浦 敏治	(一社)住宅生産団体連合会住宅性能向上委員会委員長
	宮原 浩輔	(一社)日本建築士事務所協会連合会理事
	安田 幸一	(公社)日本建築家協会環境会議委員

(◎：部会長)

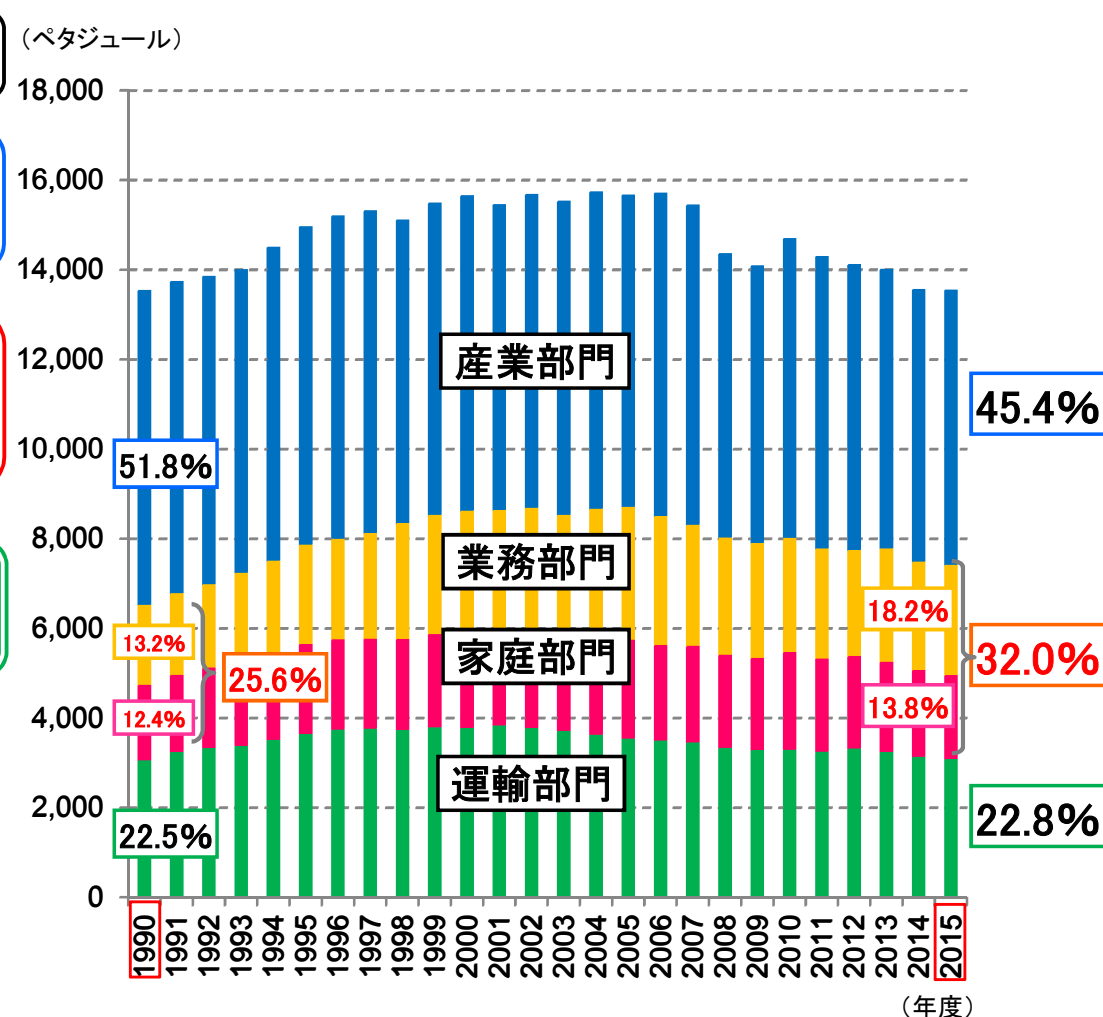
部門別のエネルギー消費の推移

- 他部門（産業・運輸）が減少・微増する中、**業務部門・家庭部門のエネルギー消費量は大きく増加**し（90年比で約25%増）、現在では**全エネルギー消費量の約1/3**を占めている。
- **建築物における省エネルギー対策の抜本的強化**が必要不可欠。

【最終エネルギー消費の推移】



【シェアの推移】



パリ協定を踏まえた地球温暖化対策

- 2015年7月、「日本の約束草案」を地球温暖化対策推進本部において決定、国連気候変動枠組条約事務局に提出。
- 「日本の約束草案」では、**2030年度に2013年度比26.0%減（2005年度比25.4%減）**の水準とする。
- 2015年12月、COP21（気候変動枠組条約 第21回締約国会議）において、全ての国が参加する2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして、パリ協定を採択。
- パリ協定を踏まえ、「日本の約束草案」で示した中期目標（2030年度削減目標）の達成に向けて、地球温暖化対策計画を策定（2016年5月13日閣議決定）。

エネルギー起源CO2の各部門の排出量の目安

	2013年度実績	2030年度の排出量の目安	(参考)削減率
エネルギー起源CO2	1,235	927	▲25%
産業部門	429	401	▲7%
業務その他部門	279	168	▲40%
家庭部門	201	122	▲39%
運輸部門	225	163	▲28%
エネルギー転換部門	101	73	▲28%

※ 温室効果ガスには、上記エネルギー起源CO2のほかに、非エネルギー起源CO2、一酸化二窒素、メタン等があり、これらを含めた温室効果ガス全体の削減目標が▲26.0%

パリ協定採択までの経緯と今後のスケジュール

